

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年 7月19日

京都市長 梶本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年 3月27日 第 3 4 0 1 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区久我森ノ宮町15番地の15（一部）、15番地の16（一部）、15番地の68（一部）、15番地の69（一部）、15番地の72（一部）、15番地の73及び15番地の119並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区羽東師菱川町430番地の10

株式会社 ライフプラン

代表取締役 中村 隆良

(都市計画局都市景観部開発指導課)